

パナソニック防災システムズ株式会社 一般事業主行動計画

社員が性別に関係なく、能力を十分に発揮でき、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定致しました。

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日（3年間）

2. 目標及び取組内容

目標① 子育てをしている社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を小学校低学年まで利用できるよう制度を拡大運用し、利用推進を図る。

<次世代育成支援対策推進法>

【取組み内容】

2023年4月～制度を拡大し運用開始。

出産時に制度の説明を行う。また定期的に社内イントラネット等による社員への周知を行い、利用推進を図る。

目標② 業務生産性向上とワーク・ライフ・バランスの実現をめざすことを目的とし、在宅勤務ができる制度を試験的に導入する。

<次世代育成支援対策推進法>

【取組み内容】

2023年6月～1年間検証期間として運用。

労働生産性や情報共有・コミュニケーション等を検証し、社員の意見も参考にし、最終的に制度導入可否について判断を行う。

目標③

正社員採用の女性割合を継続して25%以上にする。

<女性活躍推進法>

【取組み内容】

様々な人材の採用を目指すため、女性グローバル社員のキャリアアップの形成を意識した積極的な配置転換を行い、管理職を増やす。

キャリアプランをイメージできるよう採用説明会で営業、現場管理、事務職など幅広く説明し、活躍している社員の紹介を行う。

目標④ 全社員の年次有給休暇の取得日数を70%以上とする。

<次世代育成支援対策推進法>

【取組み内容】

2023年6月～メモリアル休暇の導入を検討。

メモリアル休暇に年次有給休暇をプラスして取得し年次有給休暇が取得しやすい環境を整備する。